

予算編成方針 【平成26年度足立区行財政運営方針より】

(1) 予算編成の基本的な考え方

(財源不足の圧縮を図る)

平成24年度当初予算編成時には、136億円の財源不足があった。このまま基金を活用する財源対策を続けていくと、数年で基金が底を突く状況となるため、将来を見据え、区の役割を着実に果たしていくために、財源不足の圧縮を行うこととした。平成25、26、27年度の3か年でこの財源不足額を86億円減額し、当面の財源不足額を50億円程度とすることをめざしている。このため、平成26年度当初フレームでは、平成25年度対比で25億円の圧縮を目標とした。しかし、労務単価の上昇や消費税法の改正の影響予測から目標達成には至っていない。今後さらなる歳入増加や歳出削減に努めていかななくてはならない。

このため、各部は次の取り組みを行うこと。

- (1) 新規拡充事業に要する財源については、原則として優先度の低い既存事業の見直しや独自の歳入確保により、各部で対応すること。
- (2) 各部の部長は、予算に反映させるべき課題の整理を行い、包括予算制度で与えられた権限と責任のもとで、資源の最適配分に最大限に努めること。
- (3) 各部の部長は、部内の職員一人ひとりが担当する事業や施設のコストを十分認識するように指導するとともに、職員自らが事業の必要性、有効性、将来の影響などを再検証し、事業の選択と集中が徹底される職場づくりをすること。
- (4) 各部の部長は、国・都等の補助金など特定財源の確保に努めること。また、債権管理の適正化を図り、収納率を向上するとともに、受益者負担の見直しを実施し、税外収入の確保を図ること。

平成26年度予算は、より一層厳しくなる区財政を取り巻く環境の中で、将来に備えて区が果たすべき課題に取り組む予算として、全庁を挙げた徹底的な事務事業の見直しにより財源を捻出し、「足立区第二次重点プロジェクト推進戦略」で掲げた重点目標に関連する事業に配分していくことを基本として編成することとする。

(2) 平成26年度予算編成事務処理方針

(1) 政策的経費について

平成26年度予算編成に向けた各部長と区長との事前協議の結果を踏まえ、査定を経て「子ども」「暮らし」「まちづくり」などの分野を明示した上で、包括予算の枠内に財源を配分する。全体計画など後年度の負担を十分精査した上で必要な経費を計上すること。

(2) 投資的事業経費について

中期財政計画との整合性を考慮し、各部の要求を財政課が査定し計上する。要求に当たっては、将来負担を考慮したうえで積算し財政課に提出すること。

(3) 経常的事業経費（枠内）について

平成24年度決算額及び平成24年度事務事業評価結果並びに平成26年度における各部の特殊事情などを勘案し、包括予算の枠として財源を配分する。配分された一般財源に、見込まれる特定財源を加えた額の範囲内で必要な経費を計上すること。

(4) 経常的事業経費（枠外）について

各該当事業の要求額を財政課が査定し計上する。要求に当たっては、経費を厳格に見積もるとともに、積算資料を財政課に提出すること。

(5) 事務事業の見直しについて

各部は全ての事務事業について行政評価を徹底し、各事業の必要性、効果等を再度ゼロベースで見直し、予算に反映させること。特に平成24年度決算において執行率の低い事務事業は、原因を分析し、見直しを行うこと。また、補助金については交付実績を点検し、目標を達成したのものや効果が薄れたものは積極的に見直すこと。3年ローリングで実施している事務事業の見直しについては、庁内評価・区民評価の結果を踏まえて検討すること。

なお、事務事業の見直しの際の基本的視点は、次のとおりとする。

事業の必要性、有効性、優先度の見直し

事業や施設の整理・統合

民間活力の活用によるコストの縮減

事業手法の見直し、効率化

組織体制、人員等の見直し

受益者負担等の見直し

税外収入の確保

債権管理の適正化と収納率の向上